

3 特別会計

特別会計とは、特定の事業を行なう場合や、特定の歳入・歳出を一般会計と区分して整理する必要がある場合に設置する会計です。平成 18 年度は 16 の特別会計があります。

平成 18 年度特別会計別の決算収支の状況は次のとおりです。

【会計別決算収支の状況】

(単位:千円)

区 分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差引額	翌年度 繰越財源	実質収支額	歳入のうち 他会計繰入金
国民健康保険(事業)	10,657,041	10,627,108	29,934	0	29,934	1,090,864
国民健康保険(直診)	507,354	505,976	1,378	0	1,378	55,623
老人保健	10,356,727	10,356,727	0	0	0	769,382
介護保険(事業)	5,999,216	5,650,588	348,628	6,352	342,276	864,108
介護予防支援事業	40,638	40,638	0	0	0	12,039
簡易水道事業	907,975	905,238	2,737	72	2,665	178,932
地方卸売市場事業	27,245	23,778	3,467	0	3,467	0
大島航路事業	54,959	54,959	0	0	0	8,628
土地区画整理事業	1,076,078	550,567	525,511	61,853	463,658	14,898
特養老人ホーム事業	462,486	428,010	34,477	0	34,477	0
特環公共下水道事業	288,091	288,091	0	0	0	242,237
農業集落排水事業	643,848	643,708	140	140	0	202,425
漁業集落排水事業	434,211	433,621	590	590	0	145,234
小規模集合排水事業	4,721	4,721	0	0	0	3,976
生活排水処理事業	50,369	50,369	0	0	0	86
飲料水供給事業	22,510	22,510	0	0	0	15,395
合 計	31,533,470	30,586,609	946,861	69,007	877,854	3,603,827

国民健康保険(直診勘定)の他会計繰入金は一般会計繰入金と国民健康保険事業勘定繰入金の合計

他会計繰入金 36 億 382 万円のうち一般会計繰入金は 35 億 7,120 万円で、前年度より 3,528 万円(1.0%)減少しています。

各特別会計の決算状況は次のとおりです。

(1) 国民健康保険特別会計(事業勘定)

平成 18 年 10 月に新設された保険財政共同安定化事業により、歳入における同事業交付金、歳出における同事業拠出金の決算額が共に増加しています。

歳入の主なものは国庫支出金(34.0%)、国民健康保険税(25.5%)、療養給付費等交付金(15.0%)、繰入金(12.1%)です。

歳出の主なものは、保険給付費(64.8%)、老人保健拠出金(17.8%)です。

【加入状況及び給付状況】

(単位:世帯、人、円、回、%)

区 分	平成17年度	平成18年度	対 前 年 度		
			増 減	比 率	
平 均 世 帯 数	20,868	20,855	13	0.1	
平 均 被 保 険 者 数	41,330	40,657	673	1.6	
医 療 費 総 額	8,129,493,844	8,212,401,605	82,907,761	1.0	
一 人 当 り 費 用 額	一 般	255,321	254,295	1,026	0.4
	退 職 者	359,401	382,401	23,000	6.4
一 人 当 り 受 診 回 数	一 般	8.0	8.0	0.0	0.0
	退 職 者	12.8	13.3	0.5	3.9

老人保健分を除く。

平均被保険者数は前年度より 673 人(1.6%)減少していますが、医療費総額は 8,290 万円(1.0%)増加しています。これは、退職被保険者の一人当り費用額、受診回数が増加しているためです。

(2) 国民健康保険特別会計(直診勘定)

本年度から因尾診療所と大入島診療所を国保診療所に変更して、会計を一本化したことにより 8 箇所(鶴見・丹賀・大島・米水津・西野浦・名護屋・因尾・大入島)の診療所の運営費となりました。

歳入決算額 5 億 735 万円、歳出決算額 5 億 597 万円で実質収支は 137 万円です。

歳入の主なものは診療収入(84.4%)、繰入金(11.0%)です。医療機器購入のため、県支出金(県補助金)及び市債が増加しています。

歳出の主なものは、総務費(45.4%)、医業費(49.4%)です。医業費では、医療用機械器具の老朽化により買換えを行なったことにより備品購入費が増加しています。

(3) 老人保健特別会計

歳入では、平成14年10月から平成18年10月まで段階的に公費負担割合の上げが行なわれたことにより支払基金が減少し、国庫支出金、県支出金が増加しています。

歳出では、老人医療対象年齢の上げ(70歳以上を75歳以上に)による対象人員の減少により、医療諸費が減少しています。

【受給者及び給付状況】

(単位:人、円、回、%)

区 分	平成17年度	平成18年度	対 前 年 度	
			増 減	比 率
対 象 者 数	14,179	13,496	683	4.8
医 療 費	10,628,962	10,313,913	315,049	3.0
1 人 当 り 医 療 費	749,627	764,220	14,593	1.9
一 人 当 り 受 診 回 数	16.9	17.0	0.1	0.6

(4) 介護保険特別会計(保険事業勘定)

歳入では、合併前旧市町村の保険料率の改定を行い、一本化しました。また、法定負担率の変更により国庫及び県支出金が増加し、支払基金交付金が減少しています。

歳出では地域支援事業が新設されたほか、介護利用者の増加により保険給付費が増加しています。

【介護保険サービス給付状況】

(単位:人、円、%)

区 分		平成17年度	平成18年度	対 前 年 度	
				増 減	比 率
要介護認定者数(年度末現在)		4,612	4,328	284	6.2
サ ー ビ ス 利 用 者 数 (年 度 末 現 在)	施 設	706	691	15	2.1
	在 宅	2,825	2,912	87	3.1
	計	3,531	3,603	72	2.0
	利 用 率	76.6	83.2	6.6	8.6
一 人 当 り 給 付 費 (年 額)	施 設	277,046	267,459	9,587	3.5
	在 宅	81,683	82,282	599	0.7

要介護認定者数の減少及び一人当り給付費の減少は、平成18年4月の制度改正によるものです。

(5) 介護予防支援事業特別会計

平成 18 年 4 月の地域包括支援センター創設に伴い新設された特別会計です。
歳入の内訳は、介護予防サービス計画事業費収入(70.4%)及び一般会計繰入金
(29.6%)であり、歳出の内訳は、職員給与費(43.3%)及び介護予防サービス計画事業
費(56.7%)です。

(6) 簡易水道事業特別会計

弥生簡易水道事業が水道事業に統合されたため、簡易水道の数は 39 となりました。

歳入決算額(対前年度 30.2%減)、歳出決算額(対前年度 30.1%減)ともに前年度より
減少していますが、主な原因は、弥生簡易水道事業分が減少したことによるものです。

また、送配水管整備単独事業(工事請負費)を、翌年度に繰り越しています。

(7) 地方卸売市場事業特別会計

歳入決算額 2,724 万円、歳出決算額 2,377 万円で、実質収支は 346 万円です。

本年度は、市場維持補修費の減少により、財政調整基金からの繰り入れは行って
いません。

(8) 大島航路事業特別会計

歳入決算額 5,495 万円、歳出決算額 5,495 万円で、実質収支は 0 円です。

前年度に比べ職員給与費等の減により、一般会計繰入金が減少しています。

(9) 土地区画整理事業特別会計

歳入決算額は 10 億 7,607 万円で、歳出決算額 5 億 5,056 万円、翌年度へ繰り越すべ
き財源 6,185 万円を差引くと、実質収支は 4 億 6,365 万円です。

実質収支(対前年度 8,376.0%増)の増加は、分担金負担金における保留地売払収入
が増加したためです。

主な事業は、公共施設管理者負担金(国道 217 号)事業 1 億 7,271 万円、区画
道路整備・宅地造成事業 1 億 8,832 万円等です。

(10) 特別養護老人ホーム事業特別会計

歳入決算額 4 億 6,248 万円、歳出決算額 4 億 2,801 万円で、実質収支は 3,447 万円です。

本年度から市債の償還が始まったため公債費(対前年度 330.9%増)が増加しています。また、平成 19 年 4 月 1 日付けで特別養護老人ホーム豊寿苑が、指定管理者による運営委託となったことに伴い、本特別会計は、本年度で終了です。

(11) 特定環境保全公共下水道事業特別会計

上浦・鶴見地区の維持管理等の経費が主なものですが、本年度から蒲江地区の建設改良費(委託料等)が追加されています。

普及率は、上浦地区 81.0%、鶴見地区 94.1%となっています。

(12) 農業集落排水事業特別会計

長良地区他 8 地区の処理場の一般管理費及び農業集落排水施設建設費(切畑地区)が主なものです。

なお、農業集落排水施設建設費 1 億 4,087 万円を、翌年度に繰り越しています。

また、供用開始されている施設の普及率(水洗化率)は 79.2%であり、使用料の徴収率は 98.3%となっています。

(13) 漁業集落排水事業特別会計

荒網代地区他 10 地区の一般管理費及び漁業集落排水施設建設費(対前年度 34.9%増)(蒲戸・夏井・大島・宮野浦地区)が主な事業です。

なお、漁業集落排水施設建設費 1 億 4,791 万円を、翌年度に繰り越しています。

また、供用開始されている施設の普及率(水洗化率)は 67.9%であり、使用料の徴収率は 97.5%となっています。

(14) 小規模集合排水処理事業特別会計

猿戸地区他 2 地区の一般管理費が主なものです。

使用料の収納率は 99.3%で、前年度の 100.0%に比べ 0.7 ポイント減少しており、収入未済額が 5,281 円生じています。

(15) 生活排水処理事業特別会計

直川・米水津・蒲江地区の一般管理費及び生活排水処理施設建設費が主なものです。

使用料の収納率は 99.7%で、前年度の 100.0%に比べ 0.3 ポイント減少しており、収入未済額が 81,030 円生じています。

(16) 飲料水供給事業特別会計

大越地区他 5 地区の維持管理費が主なものです。

大越地区事業に伴う市債の償還が始まったため、公債費が増加(対前年度 111.6%増)しました。

使用料の収納率は 97.9%で、収入未済額が 75,251 円となっています。